

第7期奥州市障がい福祉計画及び第3期奥州市障がい児福祉計画(案) に係るパブリック・コメント実施結果

第7期奥州市障がい福祉計画及び第3期奥州市障がい児福祉計画(案)に係るパブリック・コメントを実施したところ、多くの貴重なご意見をお寄せいただいたことに、厚く御礼申し上げます。

お寄せいただきましたご意見につきましては、今後の政策検討の際の参考とさせていただきます。

1 意見募集期間

令和6年2月6日(月)から令和6年3月5日(火)まで

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 1団体(意見延べ10件)

(2) ご意見への対応区分

A: 意見を受けて加筆・修正するもの……………1件

B: 既に記載済み又は対応済みのも……………0件

C: 計画には反映せず、事業実施において検討するもの……………7件

D: その他……………2件

(3) ご意見に対する市の考え方

別紙のとおり

ご意見に対する市の考え方

【団体Ⅰ】対応A：意見を受けて加筆・修正するもの

ご意見
日常生活用具の給付について ・物価高騰により給付額の増額又は対象用具の見直しをお願いしたい。
ご意見に対する市の考え方
現時点で、給付額増額や新たな給付対象品目の想定はありませんが、ご意見を受け、目標数値の捉え方については令和3年度から5年度実績数値が第6期計画を下回った場合でも、下方修正せずに第6期計画の数量を維持する形に改めました。 なお、給付対象の見直しについては、新たな支援機器が開発されている背景を踏まえる必要な視点であると認識しておりますので、機器の効果や近隣市町村等での導入事例などを参考にしながら必要に応じて見直しを進めてまいります。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
タクシー助成券（福祉乗車券）について ・タクシー料金の値上げやバス路線廃止等によりタクシーの利用が増えたため増額を求めるもの。
ご意見に対する市の考え方
タクシー助成券（福祉乗車券）交付事業につきましては、市町村単独の助成制度であり、今回の計画に盛り込むものではありませんので、事業実施において別途検討してまいります。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
公共施設のバリアフリー化 ・市役所内に点字ブロックを設置してほしい。（福祉課への誘導など）
ご意見に対する市の考え方
公共的建築物のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設整備につきましては、上位計画である第2期奥州市障がい者計画に、施策の方向として盛り込まれておりますので、施設整備・改修等の折に必要な取組を進めて参ります。なお、公共施設利用に際してお気づきの点がございましたら、福祉課までお知らせください。 ※本庁舎の点字ブロックにつきましては、令和元年9月に修繕工事を行い、1階の総合案内を經由して2階福祉課までご案内できる状況となっておりますので申し添えます。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
障がい福祉サービス同行援護について ・事業所の車を利用するの支援（実施している地域がある）
ご意見に対する市の考え方
同行援護サービスについては、国の制度により運用されており、事業所の車両を用いた支援は認められておりません。また、本市における運用もございません。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
人材確保のための研修 ・（支援者に対する）養成研修が実施される情報を広報等で発信してほしい。
ご意見に対する市の考え方
人材確保のための取組につきましては、上位計画である第2期奥州市障がい者計画に、施策の方向として盛り込まれておりますので、国や県と連携して必要な研修が受けられるよう支援してまいります。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
自立生活支援について ・視覚障がい者向けのグループホームの設立を求める。
ご意見に対する市の考え方
共同生活援助（グループホーム）施設につきましては、様々な障がいの方々が共同生活する場となっておりますので、特定の障がいに特化させるものではありません。

【団体Ⅰ】対応D：その他

ご意見
公共交通のバリアフリー化 ・高齢者や障がい者の安全性や利便性確保のため水沢駅にエレベーターを設置してほしい。
ご意見に対する市の考え方
ご要望の件につきましては、担当部署に情報提供いたします。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
施設入所サービスの充実について ・視覚障がい者が高齢化を迎え、施設への入所を検討する際に、一般の高齢者と一緒の施設の場合には、スタッフが視覚障がい者への対応に不慣れなど十分なサービスが受けられない事が予想されます。本人が希望する場合には、視覚障がい者に対応する専門の施設（大船渡）への入所措置を優先してほしい。
ご意見に対する市の考え方
ご指摘のとおり、視覚障がいのご高齢の方に対応した施設は、県内では大船渡にございますが、優先入所等の取扱はできませんのでご理解願います。 なお、当該施設への入所には要件がございますので、利用を検討される場合には予めご相談ください。

【団体Ⅰ】対応C：計画には反映せず、事業実施において検討するもの

ご意見
合理的配慮について ・各種大会、行事開催に際し、スタッフ等への視覚障がい者対応研修を通じた合理的配慮の徹底をお願いしたい。
ご意見に対する市の考え方
合理的配慮の実施については、上位計画である第2期奥州市障がい者計画に、施策の方向として盛り込まれておりますので、広報等を活用した普及啓発や必要な研修の周知に努めてまいります。

【団体Ⅰ】対応D：その他

ご意見
障がい者を支えるセーフティーネットの構築について ・タッチパネル社会は、視覚障がい者にとっては大きな社会バリアとなっていることをご理解ください。
ご意見に対する市の考え方
タッチパネルによる、社会的弊害もあるというご指摘につきましては、関係者と共有してまいります。